

カメラアングル



「ICT時代における災害救助ロボット」講演会(4/23 津都ホテルにて)



ふれあいのかおり2007 渚のフェスティバルでの 香良洲消防団女性団員(5/20 香良洲公園にて)



河芸町上野自主防災組織の応急救護訓練 (5/20 本城山青少年公園グラウンドにて)

津市消費生活センターが関所

平成19年1月4日より

消火器や住宅用火災警報器などの悪質訪問販売を含む「さまざまな悪質商法」や「架空請求詐欺」などの被害に対応します。

ところ 津市役所本庁舎1F

市民交流課内

利用日 平日 9時～12時
13時～16時

(ただし、土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

TEL 059-229-3313

あなたの家にも

住宅用火災警報器を設置しましょう!

消防法及び津市火災予防条例により、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。

新築住宅は、平成18年6月1日から設置が必要

既存住宅は、平成20年5月31日までに設置が必要

購入の際には、日本消防検定協会の鑑定マーク

「NSマーク」のついたものをご購入しましょう。



くわしくは消防本部予防課へ

TEL 254-0354



住宅用火災警報器(煙式)

4月中の火災・救急・救助統計

()内は今年の累計

前年累計同期比 減

火災 出火件数	13件	(88件)
		31件
救急 出動件数	945件	(3,680件)
		67件
救助 出動件数	8件	(47件)
		3件

あなたのやる気を ぜひ消防団に!

市内各地域で 消防団員 募集

応募資格 市内に在住又は在勤の18歳以上の人

活動内容 消防団活動

処遇 条例の規定により、報酬及び手当を支給します。

お問い合わせ先

各総合支所総務課又は

中署庶務予防担当まで



6月の主な行事予定

6月17日 危険物取扱者試験(高田短期大学)

6月17日 県消防協会中勢支会夏期訓練

(メッセウイング・みえ)

6月25日 接遇研修(消防本部)

6月26日 接遇研修(中消防署)

6月27日 津市防火協会新任者研修(消防本部)

編集後記

去る五月十一日に市内の一般住宅から出火し、高齢者の夫婦が焼死するとい痛ましい火災が発生しました。

全国的にも六十五歳以上の高齢者が死傷する火災があつたを絶ちません。この背景には、核家族化が大幅に進んだことも考えられ、高齢者となり火災が発生した場合、特に就寝時において、火災に気付くのが遅れたり、体の不具合により逃げ遅れたりして死傷するというケースがほとんどを占めています。

現在、消防法及び津市火災予防条例により住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、先日、津センターパレスで老人会代表者の会議が開催され、その中で住宅用火災警報器の設置促進業務に同行しましたところ、ある代表者の方は、「警報器を設置することは重要です。しかし、火事を出さないようにすることはもっと重要です。」と熱く語られているのを見て、私自身、「そのとおりです。」と力強くうなずきました。

(勝谷公起)

火は見てる あなたが離れる その時を

平成19年度全国統一防火標語